

- 取扱職種の範囲等                      ・職種は    全職種                      ・地域は    三重県・奈良県・滋賀県・愛知県
- 手数料に関する事項

・求人者からの徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

| サービスの種類及び内容                          | 手数料の額及び負担者                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 求人を受けるときの事務費用                        | 1,000 円<br>(手数料負担者は 求人者 とします。)                                                                                                                                     |
| 求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介サービス | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 20% (または400,000円) (手数料負担は 求人者 とします。)<br>当該求職者の雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われた賃金の 20% (または400,000円(手数料負担は 求人者 とします。)) |
| 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言            | 成功報酬<br>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 20% (または400,000円) (手数料負担は、求人者 とします。)                                                                                 |

・求職者からは手数料は徴収いたしません。

● 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先: 職業紹介責任者 北村 美如                      連絡先 090-7045-8447

● 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。

当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、営業の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 北村 美如とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対して、個人情報取扱いに関する教育・指導を 年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき 本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについては、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情処理の担当者は、職業紹介責任者北村美如とする。

● 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料に全部又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は別紙のとおりです。